

平成21年12月24日

於 教育委員会室

平成21年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成21年12月大和市教育委員会定例会

平成21年12月24日(木曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	青	蔭	文	雄
2番	委員	山	田	己	智恵
3番	教育長	滝	澤		正
4番	委員	森	山		寛
5番	委員	田	村		繁

事務局出席者

教育部長	井上純一	文化スポーツ部	部長	酒井克彦
教育総務課長	堀内一雄	学校教育課長		大澤一郎
保健給食課長	浜田和博	指導室長		西山誠一郎
教育研究所長	篠原正敏	青少年相談室長		松岡路秀
こども・青少年課長	阿部通雄	文化振興課長		北島滋穂
生涯学習センター館長	石田咲江	図書館長		伊東美紀子
スポーツ課長	林武人			

書記

教育総務課 政策調整 担当係長	大下享子	教育総務課 政策調整 担当主任	坂本勝敏
-----------------------	------	-----------------------	------

日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第 1 (議案第75号) 行政文書公開決定等審査について(諮問)
日程第 2 (報告第 3号) 県費負担教職員の懲戒処分について
- 7 その他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

田村
委員長

ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、4番、森山委員、1番、青蔭委員にお願いをいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

滝澤
教育長

まず、4番光明市の訪問団歓迎レセプションについて。これは海老名のオークラホテルで実施されました。ご存じのとおり、光明市との友好都市の締結の式典の関係でして、関係者が大勢集まり友好を深めたという状況です。これは、田村委員長と私が出席させていただきました。

次に、11番の大和市立小中学校臨時校長会。これは、市内の小学校の教員が不祥事を起こしたため、その通知と対応について、臨時に校長に集まっていたいて周知を徹底したということで、12月6日に行いました。

次に、12番の子どもフェスティバル。これは、12月6日にやまと公園で実施されましたが、事前の準備から当日の運営まで、小学生、中学生、高校生、大学生、それから大人の方達が実行委員会を作り、事前の準備も大変でしたが、当日もそれぞれのブースで指導を入れたりしながら子どもたちが運営しているという、これは子ども達にとって良い経験になったかと思えます。お天気にも恵まれ、大分参加者もありましたので、成功だったと思っております。

次に、15番の子どもサイエンスフェスティバル県央地区大会。これは教育研究所と県の共催で、生涯学習センターにおいて行われました。

子どもたちと保護者が一緒に参加しており、中には、お弁当持ちで参加している子どもやリピーターの子も達も多くいました。

専門家の先生や企業のボランティアさん、こういう方たちが一堂に会して、難しい問題であっても科学的な事象をわかりやすく説明し、対応していました。

また、3校の小学校の先生方にもブースを作っていました。学

校現場の先生方の協力を得ながら、1日を通したサイエンスフェスティバルということで、企画が大変おもしろいと参観して感じていました。大人でも大変楽しめる内容であったので、充実した1日ではなかったかと思っております。

続いて、第4回の定例会市議会がございました。本会議が11月27日、12月21日と、それから一般質問は12月14日、15日、16日の3日間ございました。それに先立ちまして、文教市民経済常任委員会が12月2日にございました。

その中で、委員会では、6つの案件を協議いたしました。

1つは、大和市文化芸術振興条例、これは過日、教育委員会定例会でご意見をいただいたものを、ここで協議しました。それから、指定管理者の指定について、物品購入について、これは学校給食用食器と地デジ放送対応のテレビについて協議いただきました。それから、21年度大和市一般会計補正予算の第7号について協議していただきました。それから、障害のある子どもが学校給食を食べるための「合理的な配慮と必要な支援」についての陳情がございました。これも審議は留めということで終結し、本会議のほうに委員長から報告がなされて、それで本会議でもその判断が了承をされたという状況です。

続いて、一般質問について、質問と答弁の内容の概略をお話しさせていただきます。

まず、荻窪委員から教育について。これは大きくは2つの内容があり、教職員の多忙化の実態について及び解消へ向けて校長指導や教育委員会として検討委員会の設置について。次に、メンタルヘルスの問題で、安全衛生管理の部分、この辺りをどのようにしていくか、というような質問でした。

多忙化の実態等について、文書の関係では年間951件、教育委員会から各学校現場に発信しております。内訳としては、調査の文書が50件、それから通知文書が901件です。これらの文書は、まず国から来るものが12%、県から来るものが54%であり、半数以上が県です。それから、市独自としては34%と、割合はそのような状況です。

その他、教育委員会を經由せず、大学や関係団体からの文書やアンケートなどが学校現場に直接送付されている実態もあり、大変多くの文書が現場に行っていると認識しています。

そして、解決・解消に向けて、通知や調査などは、教育委員会事務局で十分精査をして、学校現場へ送付するようにし、不必要なものについては教育委員会でとめ置くというようなことを引き続き実施していくとお答えしました。

それから、多忙化解消へ向けて校長への指導、それから検討委員会の設置の検討についてご意見もございました。勤務実態については、平成18年度文科省調査の中で、教員の残業時間が勤務日1日当たりの平均残業と持ち帰り時間を含めると、2時間26分という数字が出ており、そういう実態が一つあります。

そして、職場の安全管理や教職員の健康管理を充実していくために、安全衛生委員会の設置については学校と協議しながら検討するとお答えしました。なお、先生方のメンタルヘルスの問題については、既に人財課と調整を図り、教育委員会事務局と同じように学校現場の先生方が早目に相談ができる体制作りというのを進めておりますので、引き続き、そこを強化して当面活用していくとお答えしました。

続いて、堀口議員から子どもの貧困・教育格差是正について、お尋ねがありました。具体的には大きくは2つ、就学援助と、それから学ぶ権利の保障について、ご質問がありました。

就学援助については、対象額の見直しをしたらどうかという質問があり、それに対して、平成18年度に認定基準の改正をして、経済的に就学困難な家庭の支援を充実しているとお答えしました。

2つ目として、卒業アルバムについて、小学校、中学校も1万円に近いような金額で作成されている状況にありますが、就学援助の支給対象にその費用も入れたらどうかという、質問がありました。

教育委員会では、単独事業として眼鏡購入費や通学費の助成を既に実施しているということで、市単独でアルバム費用の助成を入れるということは、財政的にもなかなか厳しいということで、とめ置きしました。

ただし、アルバムについては高額にならないよう、各学校に働きかけをしていくともお答えしました。

それから、学ぶ権利の保障について、特に高校生の授業料免除について、より一層の奨学金の充実をという質問がありました。それに対し、神奈川県私学緊急支援補助金や緊急経済対策特別奨学金等の対応がありますので、それを活用していくということと、それから国の高校授業料の無償化の動向というものも注視すると。昨日あたりのマスコミの報道では、この授業料の免除は4月から対応していくという報道等がありましたので、その動向を注視するということでお答えしました。

また、奨学金については、平成19年度から新規の受給者を22名から25名に増員し、平成20年度からは、給付の月額を7,000円から9,000円に増額をしていると、このように就学援助制度を十分に活用してもらえよう、充実を図っていると説明しました。

続いて、三枝議員から教育行政について、まず一つ目は、インフルエンザの影響はどうかと。その中で、自宅学習について、それから授業の遅れについて、保護者の不安解消についてはどうなのかというご質問がありました。

自宅学習については、学習課題の提示を学級閉鎖、学校閉鎖、学年閉鎖になる前にあらかじめ十分に指導を徹底するようにという学校長に対しての依頼、それから教育研究所のホームページに公開してある学習教材の活用をしてくださいという、そういう発信もしたとお答えしました。それから、不安解消については、授業時間の不足に対して指導内容に漏れがないように留意すること、そして必要に応じて教育課程の見直しをするよう指示をしており、学校ではそれを受けて、学校だよりで授業時数等についての対応も保護者へ発信し、また週時数の確保の取り組みや行事を精選などして学習時間に充てているという、そういうことを保護者の不安解消へ向けて各学校が対応していると答弁しました。

それから、高校生の奨学金制度についてというお尋ねがありましたので、これは堀口議員と同様の答弁をしました。

続いて、中丸議員からエコキャップ運動について質問がありました。

まずエコキャップ運動の教育的意義と、それから実態についてということで、実態については、小・中学校28校のうち16校がこの運動を実施しており、57%の実施率であるとお答えしました。

教育的な意義といたしましては、子どもたちの生活と地球環境、また国際社会とのかかわり、それから学んだ知識を実践の場で生かすことによって、社会に主体的にかかわろうとする意欲や、それから態度の育成が教育的な意義であるというお答えをしました。

続いて、岩崎議員からいじめ、不登校、ひきこもりについて質問がございました。

教育委員会の対応それから加害児童、いわゆるいじめをしている児童への指導はどうなっているのかというお尋ねがあり、特にいじめをしている児童生徒の指導については、コミュニケーション能力の不足等が考えられ、そういう課題を持った子どもには、人との望ましいかかわりができるように、長期的な展望をもって、保護者と連携を十分図りながら指導すると。また、別室での指導や自宅での指導ということも実施しているという事実があるとお答えしました。

それから、指導の主体としては、「いじめはいけない」という毅然とした態度で教職員が指導し、また対応していると。さらに大事なことは、学校、家庭それから地域、関係機関が連携を密に図りながら指導をしていくことが大事であるということをお答えしました。

続いて、古澤議員から教育の多忙化解消について質問があり、これについては荻窪議員と同様の答弁をいたしました。

それから、学校給食に関し、食材の地産地消の推進の現状と問題についてご質問がありました。

これに対し、共同調理場では食材量の必要量が多いために、地場産の食材に限定した仕入れは大変困難であるという実態、そして単独調理場では野菜類等の一部仕入れを実施しているということ、それからお米や牛乳は県内産を100%活用しているということ。それから、給食使用食品数全体で見ると、県内産が11.1%、その中で市内産は3.1%であるとお答えしました。

それから、米飯給食についてのお尋ねもあり、これについては、来年4月から積極的に回数を増やす計画であるとお答えしました。

続いて、池田議員から人権が守られている地域社会の構築について、それから文字活字文化振興についてご質問がありました。

まず、人権が守られている地域社会の構築について、教育現場での人権教育はどうなっているかと質問がありましたが、各学校においては、子どもたちが自分を価値ある存在として実感し、自分の立場と生き方に希望と誇りを持てる教育活動に取り組んでいると。具体的には、今年度市内の緑野小学校で県の人権教育の推進研究の指定を受け、この実践が大変成功したということ。人権教育に取り組むことで子どもたちが認め合いとか支え合い、思いやり、助け合いなどの姿が見られたということ、今後、人権教育についての研修を深めていくとお答えしました。

それから、いじめの件数について質問があり、その件数については平成18年度が219件、19年度が74件、20年度が55件と3年間減少傾向にあるとお答えしました。また、昨年10月の教育フォーラム「大和市ストップいじめ宣言」、その前後の取り組みとして、各学校が子どもたちの活動として児童会や生徒会活動の中でいじめをしない、させない、許さないという、そういった取り組みについて説明しました。

それから、文字活字文化振興について、市長にも答弁が求められていました。文字・活字文化の推進に当たって、基本的な考え方と、それから子どもの言語力の向上にどんな支援をしているか答えて欲しいという質問があり、市長の答えとしては、子どもたちの活字離れの傾向が進む中で、文字活字文化の振興については本市としても取り組むべき大きな課題であると認識しており、特に、学校図書館司書とブックスタートは、明日の大和を担う子どもたちが心豊かに成長していく上で重要な役割を果たすと考えておりますので、これらの推進については、積極的に取り組んでまいりたいという答弁がありました。その後、私から大和市内で朝の読書運動は、28校中16校で実施しているという実態、それからボランティアが立ち上がっているという話をいたしました。

それから、議員さんから英語ノートについて、国の事業仕分けによる

今後の影響について質問があり、これらは事業仕分けの対象になっておりますので、影響は大きいのではないかとということで、教育委員会としては大変残念なことであると思っていると説明しました。

続いて、前田議員から学習指導要領の改訂にかかわってというご質問がありました。特に生きる力について、国際化や情報化が一層進む社会を生きる子どもたちにとって、自分で考え判断し、問題を解決する力や自制心や協調性に富み、人を思いやる豊かな心、たくましく前向きに生きるための健康や体力などが生きる力であると、こういった基本的な生活習慣や社会の決まりを身につけさせ、善悪を判断する力をつけるというふれあい教育や健康安全教育の視点から推進してまいりますと説明いたしました。

それから、消費者教育について質問がありましたが、主体的に生きる消費者をはぐくむ視点として非常に大切であり、身近な生活における消費者教育を通して、ものの選択や購入など活用に関する実践的な態度を育てることをねらっているということで、家庭科の授業において、特に中学校の実践授業を紹介しました。大和市の消費生活相談員を招聘して、豊富な資料とロールプレイなどで、消費者としての基本的な権利と責任について生徒に指導し、理解が深まって大変効果的であったという報告をいたしました。

それから、補助執行の運用について質問があり、これについては、教育委員会所管の業務3関係の三部連絡調整会議を定期的に開催して情報の共有化を図っていると、今後も円滑に教育委員会運営に向けて努力してまいりますとお答えしました。

最後になりますが、吉川議員から教育フォーラムを終えてということで、不登校についての教育長の考えについて質問がありました。

不登校フォーラムの中で、不登校については過充足社会がもたらす影響という、大草先生のその一文については、大変私も参考になったということと、それから不登校を経験された高校生、大学生の体験談等を聞く中で、不登校対策の難しさというのを実感しました。また、早期発見、早期対応、これを各関係機関、それから学校、保護者の連携が非常

に大事になるというようなこととお答えしました。

以上、9人の議員からの一般質問の概略になります。

それから、要望とか検討課題等ございますので、今後それについて、教育委員会としての整理をして対応を考えてまいりたいと思っております。市議会関係は以上です。

今後の予定については、1月5日には賀詞交歓会、駅伝大会が10日、それから成人式が11日と、いずれもスポーツセンターです。

それから、1月の教育委員会の定例会は1月21日を予定しており、時間は未定であり、決定次第、委員の皆様にお知らせいたします。

以上、教育長の報告とさせていただきます。

田 村 教育長の報告が終わりました。

委員長 質疑がありましたら、お願いいたします。

山田委員。

山 田 障害のある子どもが学校給食を食べるための「合理的な配慮と必要な
委 員 支援」についての陳情がありましたが、前回にもそういうお話が出たと思
いますが、今回このような陳情が出てきたということで、何か進展や
取り組みでできることが増えたなど、何かそういうことがあったのでし
ょうか。

滝 澤 詳しくは西山室長から補足いただきますが、教育委員会としては、前
教育長 回の市議会の後、食事を摂るときに医学的に問題がないか、万が一の状
況や症状に陥らないか、そういう相談を医者とさせていただきました。

それから、保護者とも回数を重ねて話し合いを持ちましたが、その中
で、これは引き続き、保護者と学校その他の関係者と教育委員会で話し
合いをしながら、この対応については進めていかなければならないとい
うことで、教育委員会としては、そういう受けとめ方をしております。

田 村 前は継続審議になっていたと思います。

委員長 西山指導室長。

西 山 以前、お話ししましたように継続審議ということになったので、委員
指 導 会では11月、それから今月と、審議をいただきました。

室 長 基本的なスタンスとして、子どもの衛生面、安全面等から考えて日常

的なものとしては難しいというところでしたが、ただ、方法や時間を少し伸ばすといったところでまだまだ工夫する余地もあるというのは事実でありました。

今回、我々もそういうところを感じましたので、引き続き話し合いということは行っていくことになっております。ただ、そのときに、善かれと思ってやることがお子さんの本当のためにならない部分もございますので、教育長のお話にもありましたとおり、主治医等専門家の長期的な見地からの部分の助言をいただきながら進めていくという形で、今後話し合いを密にしていくところでご意見をいただいたところがございます。

一応、審議としましては、とめ置くということになっております。

田 村
委員長

井上部長。

井 上
教 育
部 長

議会の仕組みは非常にわかりづらいもので、経過をご説明いたしますと、9月に陳情が出まして、文教市民経済常任委員会で議論を尽くし、結論として継続審査になっていました。

その後、西山室長も申しあげましたように、11月に閉会中の委員会として、その間の経過を説明し、そこで、施設面や人的な部分、そういう対応も現実的には不可能で、教育委員会としても最終的には責任を持ってない状況もあり、それ以上議論をしても結論は出ないということで、議論はこれに留めるということになりました。留めるとなりましたが、あくまでも常任委員会での結論でございますので、12月の定例会で再度陳情ということで議題に上げられ、委員会での審議となります。ただし、議論の内容としては11月にも行っていますので、そのおさらい程度の内容で終わります。そして、本会議では、それに関して、賛成や反対という採決は行わず、審議未了となります。

山 田
委 員

具体的には、このお子さんは、どういう形で給食を召し上がっていらっしゃるのでしょうか。

西 山
指 導

お子さんによって違いはありますが、食べられるものはスプーンで潰したり、パンでしたら牛乳に浸したりと、丁寧に対応しています。

室 長 ただし、硬いものなどはできませんので、重度のお子さんの中には、事前にご家庭のほうからペースト状にしたものをお持ちいただいて、それを先生やヘルパーが時間をかけて様子を見ながら食事をしていただくと、そのようにやっております。

 先ほど申し上げたとおり、方法としてももう少し工夫できないかとも考えており、給食時間が少し短いので、その子だけ早目に準備をして食べていただくよう時間を増やすなど、そういったところを工夫していくということでございます。

田 村 よろしいでしょうか。

委員長 ほかに何かございますか。青蔭委員。

青 蔭 12月4日に小学校の先生が盗撮という不祥事があったのでございますが、今回15日の一般質問に岩崎議員、それから荻窪議員、古澤議員から、学校教育についてというご質問がある中で、この経緯についてのご質問等あるいは何かございましたでしょうか。

滝 澤 今回の不祥事については、一般質問の中では、ございませんでした。

教育長

青 蔭 それは、その後の対応が、教育委員会並びに教育長、委員長初め、あるいは学校長でしょうか、そういうことが速やかに行われておって、事前にそういうことの周知ができておったということで解釈してよろしいでしょうか。

滝 澤 4日に不祥事が起き、5日に教育委員会が情報を得て、教育部長、学校教育課長等で集まり対応を考えました。そして、市長、副市長には5日の段階で報告をしました。その後、議会の議長、副議長には私と部長とで報告に上がりました。教育委員会事務局としては、このように対応いたしましたので、青蔭委員がおっしゃったように、その辺の対応は一応、我々のできる範囲で対応いたしました結果かと思っております。

 いずれにしても、今回の件については、学校教育課が主管課ではありますが、部長以下、部課長全員が臨戦態勢をとって事の処理に当たり、再発防止に向けた発信、子どもの心のケア、この辺の体制づくりができたこと、自分たちの対応について感想を持っております。以上です。

田 村 委員長 私も、教育長を初めとする部課長の対応も非常に良かったのではなかろうかと理解をいたしております。

そのほか、何かございますか。

委員会で出た文化芸術振興条例について、私ども3点意見を申し述べましたが、どの程度勘案されたかどうか、お聞きしてよろしいですか。

北 島 文化振興課 長 いただいた意見につきましては、前回も口頭でご報告させていただきましたが、組み入れるような形で議案を作成し、議会に上程をさせていただきました。

具体的には、いただいた意見で一番大きかったものは、市民の方に市民の役割として、芸術文化について役割を課すべきではないというお話でしたが、我々の事務局側としては、やはり施策を推進していく上で、市民の方にも役割を担っていただきたいという思いがありましたので、ここは折衷案というような形になりましたが、「努めるものとする」という表現を改めて、役割についてこういうものが役割ですというような条文のうたい方に直した上で、議会へ上程をいたしました。

また、「すべての市民」のところも「すべて」を取り除き、「市民が文化芸術に親しむことのできる環境をつくる」としました。

ただ、もう一つ意見をいただいた顕彰制度の件については、市長の強い思いもありましたので、原案のままという形で上程いたしました。ただ、これにつきましては、委員会の中でも議論があり、ほかの顕彰制度とわかるような形での仕組みを作ってくださいというような意見がございました。以上でございます。

田 村 委員長 欲を言えば、こんなふうになりましたというものもいただきましたかったです。審議をしていながら、その結果がどうなったのか、正式に全然伺っていません。議会にも出たということですので、我々にあってもしかるべきかと思いました。

他にはどうでしょうか。

森山委員。

森 山 委員 先ほど人権教育についての質問があって、その中で教育長から、緑野小学校での実験的な研究の成果を今やっているというようなお答えをさ

れたそうですが、私も11月の緑野小学校での人権教育の研究発表会を見させていただきました。

私は5年生だけしか見られなかったものですから、全体でどうかということ、はっきりとわかりませんが、人権教育という、なかなか難しい取り組みをしているなどというのが私の印象でして、果たしてあれで児童の人権意識や人権を意識した行動が飛躍的に高まっているのかどうかということについては、いささか疑念がありました。本当にこれはかなり効果が上がっているのでしょうか。

田 村 西山指導室長。

委員長

西 山 確かに5年生の部分は難しい内容であったという話はございました。

指 導 今回の緑野小の一つの特徴としましては、人権教育というと、よく行事や特別活動など、そういったものを中心に行いますが、一つ柱に据えたものが授業でした。その授業の中で、人権教育をどのように展開していくかということが2年間の研究のテーマでした。

室 長 そのため、それには先生方が、例えば子どもたちと授業を始める前の雰囲気づくりや、それから授業の中で発問をし、その答えが返ってくる時に子どもたちの答えをどう受けとめるか、これは授業だけではないと思いますが、休み時間など、そういった中で信頼関係をつくる。それから、先生同士の中での人権的な配慮も大切になる、そういうことを2年間の中で講師のお話、それから研究討議、我々の指導等を含めまして、大変意識が高まったというようなことでございます。

目に見えて、すぐにこの人権の2年間の研究をしたからどうかということ、それはなかなか難しいとは思いますが、私どもも学校を訪れて、先生方の対応の仕方が非常に柔らかくなったということをご説明申し上げたとおりです。それから、子ども達にしても、先生方がとてもよく話を聞いてくれるようになったということもありました。効果としては、もう少し後に出るのかと思いますが、私どもも見させていただき、また他の小・中学校の先生方に見ていただいて、そういった部分を根底に据えた学校運営、授業改善、そういったものが大事

だということは、つくづく感じた次第です。

森 山 そうなのだろうと思いますが、人権教育といったようなことを授業と
委 員 して、要するにカリキュラムとしてどうやってやるかということの難し
さを感じました。人権教育というのはむしろ、今おっしゃったように先
生の対応であるとか、あるいは日ごろの躰けであるとか、さまざまなそ
ういう総合的なもので、何かを切り取って「これが人権というものです
よ」というような教育をするということに、難しさがあるとしみじみ感
じました。

それと、人権教育をあまねくやっっていこうというようなことを緑野小
ではおっしゃっていましたが、結局、人権教育の目指している姿という
のは、教育そのものの究極の目標みたいなところがあると思います。要
するに、他者理解というものを本当にどうするかということにして、実
は大人でもできていないのに、それをカリキュラムでやっていくとい
うことの難しさというのを大変感じました。

だから、これからこれがどのように発展するかわかりませんが、私は
今のあの段階で、教育授業のカリキュラムの中に組み込むということに
ついては、いささか疑念があると感じました。以上です。

田 村 学校には「何とか教育」というのが雨のごとく降ってきています。と
委員長 りたてて意識化させるということなのでしょうが、そんな大上段に振り
かぶらなくても学校全体の教育を通してやっていくことだと思います。

金銭教育、消費者教育、人権教育といろいろな教育が学校におりてき
て、それを何とかやっっていこうということですが、学校では悲鳴を上げ
ているわけです。そして、その指定研究が終わったら、また何となく、
元の黙阿弥のようにになっている実態はたくさん見てきました。いろい
ろな教育活動の中で大切なことを培っていけばいいのかと思いつつも、
とりたてて意識をさせることがきっかけにはなるかとも思っています。

私もあえて続けて6年生の授業を見ていましたけれども、人権教育と
いうよりも、むしろその教科の授業として、どうしても目がいきますの
で、教科の授業の中で自然に培われるものだと、もっと地道な教育活動

の中でつくっていけばいいものだと、思っていておりました。

そういった難しさは「何とか教育」にはたくさんあるという思いを持っております。いろいろなところから話があるので、学校は本当に大変だと思っております。

ほかに何かございますか。

ないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

議 事

田 村 委員長 それでは、議事に入ります。

委員長 日程第 1 議案第 7 5 号「行政文書公開決定等審査について（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。西山指導室長。

西 山 指導室長 まず、これまでの経過についてご説明いたします。

指導室長 本年 1 0 月 5 日に、今年度実施された全国学力・学習状況調査の結果につきまして、行政文書公開の請求がございました。

内容としましては 1 点目、大和市の小・中学校の平均正答率について。2 点目、調査結果の分析・評価と教育委員会の対応についてです。

教育委員会としては、この 3 枚目の表にありますけれども、本年 1 0 月 1 9 日付の大和市教育委員会指令第 9 1 号、行政文書一部公開決定通知書によりまして、請求者に対して一部公開の決定を通知しました。

内容としましては、先ほどの 2 点目の大和市の調査結果を分析・評価と教育委員会の対策につきましては公開とし、1 点目の大和市小・中学校の科目別平均正答率につきましては、非公開といたしました。

公開できない理由としては、大和市情報公開条例第 7 条第 4 号の「公開することにより、当該事務又は事業の公正又は円滑な実施に支障を及ぼすおそれがあるため」を挙げております。

これを受け、請求者はさらに、この行政文書一部公開決定処分に対し不服があるとし、本年 1 1 月 1 6 日、異議申立書を教育委員会あてに提出されました。

異議申し立ての理由としまして、3点ございます。1点目は、非公開と決定された手続きに瑕疵があると思料されること。2点目、情報公開に関する法律及び条例の趣旨に反し、市民の権利よりも行政側の利益を優先していること。3点目、非公開と決定された理由が納得できないというものでした。

大和市教育委員会では、これまで次の理由から、本調査の具体的な数字データにつきましては、非公開として扱ってまいりました。

まず文部科学省は、今回の調査により測定できるのは学力の特定の一部であり、個々の市町村名や学校名は明らかにしない、こういった取り扱いにつきましては十分配慮をすることと。また、神奈川県もこれを受け、学校間における過度な競争や序列化につながりかねない結果の公表については行わないとの考えを示していること。さらに、本市としましては、国や県の方針に従って、市内小・中学校の調査の結果の公表は行わないこととしてきたことが挙げられます。

そこで、教育委員会としましては、これまでの経緯から、本件につきまして、大和市情報公開条例第19条第1の規定により、大和市情報公開審査会へ諮問をしたく提案をするものです。

なお、今後につきましては、諮問の方向となりましたら、大和市情報公開審査会にて慎重なる審議をいただいた後、答申をいただき、再度本件の取り扱いにつきまして、教育委員会にてご審議いただくこととなります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

田 村 細部説明が終わりました。

委員長 質疑、ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

学力テストにつきましては、過去大きな問題が出て、その轍を踏まないようにということで、今回、国や県がそのようにして市におろしてきたわけですが、私が聞いているところでは、大和市教育委員会としては、国・県の方針を受けて、国または県が発表する以上のことはしないということ、この学力テストが始まる前に、各学校長に伝えてあったと、そういう了解のもとにこのテストをしたと伺っています。

そういう観点からいくと、幾つかの市町村で公開されているようです。

が、本市では学校との信義の問題もあり、通達の趣旨も十分理解できるので守っていきたいという方針で今まで来たのではないかと理解をいたしております。

私どもも学力テストについて、ある程度勉強させていただきました。他市がどのような観点で公表したのかはよくわかりませんが、少なくとも、各学校のデータだけは公開することになると、これはもう過去に行った学力テストと同じ弊害が出ることは予想されますので、それは避けたい。ただし、今回は大和市の小・中学校の結果を知りたいというご請求のようでございます。

各学校長は学校の実態、市内の状態を把握しているようですので、その結果を厳粛に受けとめて、現場で生かしてやっていただくことが私どもの切なる願いでございます。

神奈川県自体が全国で第32位という、意外と下の方ですので、それから推察するに、大和市も上位ではなかろうとは推察しておりますが、そのような状況ですので今回、公開ができないという決定をしたのだらうと理解しております。

ほかの委員はいかがでしょうか。森山委員。

森山委員 これは、文科省や県が、公開をすることで学校現場に過度の競争をおおるようなことをしないために、非公開として欲しいという方針を出したもので、それなりに意味があると私も思います。ただし、近年では行政の透明化、情報公開を原則とした行政のあり方、といったようなことが、強く求められています。私は、それは当然のことではないかと思っております。少なくとも大和市全体の学力テストの結果くらいは、公開をするという方向で、個人的にはよろしいのではないかと思っております。

ただ、これまでの経緯としていろいろと、委員長がおっしゃったようなこともあるでしょうから、一度今ご提案どおり諮問していただいて、結果を待って、公開していくかどうかを決めればよいことではないかというように思います。提案どおりでよろしいと思います。

田 村 ほかの委員はいかがでしょうか。

委員長 青蔭委員。

青 蔭 提案どおりでどうかと思います。

委 員

田 村 山田委員、どうでしょうか。

委員長

山 田 私も、学校ごとの結果を発表することは、大変危険だと思っております。学校の序列化という話になります。

私は保護者でありますので、いろいろなお母さん達の声を聞くことがあります。中学校は今、学区が決まっておりますが、噂だけで住所を変えて、他の学校に行かせようかというような声が聞こえてくることもあります。これがもし発表ということになりましたら、序列化がより明確になり、混乱が生じるのではないかと考えております。

そして、学校ごとの特色というものは、学力だけでは図れない部分もあるのではないかと考えておりますので、各学校で、それぞれの結果をきちんと受けとめていただいて、うちの学校はどの部分に力を入れていけばいいのかということ、校長先生を初め、しっかりと考え、取り組んでいただくことが一番いいのではないかと考えております。

ただ、大和市全体としてどのくらいなのかということを知りたいという、そういうことに関しましては、全体としても、みんなでもう少し努力して、例えば読書運動も今、大和市ではとても取り組んでいこうということになっていますが、それはとてもいいことだと思っております。学力の向上だけではなく、人格の向上に関してもとてもプラスになることだと思えますし、それ自体が学力の向上につながっていく、そういう施策も打ち出していただいておりますけれども、それにより保護者の皆さんも協力的にやっていこうという気持ちにもなるかとも、そういうプラス面もあるかとも、思いもします。

今回、審査会のほうで審査をしていただいて、その結果を見ながら考えていきたいと思っておりますので、提案どおりがよろしいかと思いません。

滝澤
教育長

私は、これを公開することには反対です。私は、一貫してその考えは変わっておりません。

何故かという、委員長がおっしゃったように、これは文科省の方でこれを実施するときに、教育行政にどう生かしていくかという視点があって、全国に編みかけをして調査をするという視点が強く打ち出されました。それが、いろいろな市が公開という流れの中で市の平均を公開するという、そういう動きが全国にありまして、そして神奈川県下も例外ではなく、一つの波のように押し寄せてきています。

これは、最初に実施の趣旨がきちんとあり、その趣旨に従った対応をしていくということですので、市民の知る権利ということも十分よくわかりますし、そのとおりかとも思いますけれども、やはり事、子どもたちの教育、その結果としての平均点ということですので、市の平均点を公開することについて、皆さんは賛成だという、ここに諮問するということが賛成だというふうにおっしゃっていました。情報公開の制度上からできませんが、私は諮問もする必要はないのかと個人的には思っております。私個人としては、そういう考え方もあり、公開には反対ですが、審査会に諮問をして客観的な視点で回答をいただき、それからまた皆さんで協議をするという形でよいかと思っておりますので、これを諮問することについては、そうさせていただければという意見を持っております。以上です。

田村
委員長

実施するに当たっての学校間との信頼のこともございますので、一応、第三者の判断を仰いで、その結果を受けて私どもは考えるということによろしいでしょうか。

(「はい」の声)

田村
委員長

それでは、議案第75号の採決をいたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

田村
委員長

異議なしということですので、議案第75号は可決いたしました。
次の日程第2 報告第3ですが、議事運営上、人事に関することですので、日程を変更し、その他の後に審議することといたします。

その他

田 村 それでは続いて、その他に入ります。

委員長 最初に、平成21年度神奈川県「学校へ行こう週間」実施状況について。西山指導室長。

西 山 まず実施状況について、期間内では小学校19校中17校、というのは期間というのは神奈川県で定めているものがありまして、大体この期間にやって欲しいということです。ただ、学校行事等の関係で、それを外すということもございます。そういった意味での期間でございます。小学校19校中17校、中学校では9校中の8校で実施がございました。期間内にできなかった学校ですけれども、小学校では残りの2校の実施がありましたが、中学校では1校、新型インフルエンザの影響のため実施ができませんでした。

実施内容ですが、全ての実施学校で授業や教育活動等を公開していただきました。そのほか部活動の発表については小学校、中学校とも3校でした。小学校の部活動というのはクラブになります。懇談会などにつきましては、ほぼ半数の学校で実施がありました。

実施日数は期間中、期間外合わせまして5日間がほとんど、中学校のほうが全体として多い日数の公開があります。裏面になりますが、公開はこのように多岐にわたる内容がございました。

成果としましては、この機会にアンケートによる感想、それから中学校の先生が小学校に来ていただいたというようなところで、連携ができるようになったということや、近隣の幼稚園、保育園などにも呼びかけたところ来ていただいて、保育園や幼稚園の先生方の、送り出した側のそういった点でのフォローアップというようなことが、大変有意義だったという報告がありました。

課題としましては、やはり新型インフルエンザに関連して実施できなかったり、期間を短縮したりとした学校がありました。また、その対策に玄関に消毒液等を置いたり、マスクの着用をお願いしたりというよう

ないろいろな工夫をしていただいたようです。そのほか、安全対策上の問題、開かれた学校という点では、いろいろな方が来られますので、そのあたりの部分での安全対策上の問題、より多くの地域の方の参加、若干これがなかなか難しいということがございます。そして、他の学校と日程を調整することの難しさ、同一中学校区内で見学のために、なかなか行くことが難しかった、そういったことの課題がございましたので、来年に向けて対応を練っていく必要があります。

ただ、来校者のアンケートの実施が若干少ないようですので、校長会等の機会を利用して、学校評価のいい機会になりますので、このあたりをご検討いただくようお願いをしております。以上です。

田 村 委員長 開かれた学校ということで大変いいことだと思いますが、アンケートと言いながら、アンケートを書くような場所もセッティングされていないという話を聞いたことがありますので、ご指導ください。

続いて、平成21年度「やまと成人式」について、阿部こども・青少年課長お願いします。

阿 部 こども・青少年課長 それでは、「やまと成人式」の開催について、ご説明いたします。

今年度の成人式は、1月11日、大和スポーツセンターの第1体育室で開催をします。対象者につきましては、平成元年4月2日から平成2年4月1日生まれの新成人で、対象者は1,937名です。

プログラムは、2部構成となっており、第1部は式典で厳粛に行い、第2部はアトラクションで立食パーティー形式となり、恩師との歓談や抽せん会を行います。時間は11時開場で11時45分に開会し、13時30分に終了する予定でございます。

今年度も実行委員会を組織いたしまして、公募による新成人代表10名を含む28名で企画準備を進めてまいりました。その他、青年会議所、青少年指導員など多くの方の協力を得て実施いたします。

教育委員の皆様におかれましても、ぜひ出席のほどお願いいたします。なお、委員長には主催者紹介がございますので、ステージに登壇していただきます。以上でございます。

田 村 ほとんど昨年と同じ内容と考えてよろしいですか。
委員長

阿 部 はい。

こども
青少年
課 長
田 村
委員長

それでは、出席をお願いいたします。

田 村 続いて、平成21年度大和市さくら文芸祭作品の募集について。
委員長 北島文化振興課長、お願いします。

北 島 従前は、これは文化祭と一緒にやっておりました短歌、俳句、川柳の
文化振興 一般公募展です。平成19年度から、こちらは秋ではなくて春に「さく
課 長 ら文芸祭」として分離をして行っておりました。

ここ2年は郷土民家園で展示をして行っており、河津桜の時期なので郷土民家園には多くの方がいらっしゃいますが、展示が民家園の中の座敷に飾っておりましたので、上がらないと見ることができず、なかなかそこまでして見ていただける方々が余り多くなかったということがあり、出品をされる方から、もともとの文化祭と同じような形に戻して欲しいなど、いろいろと声がありました。

そこで、今年は新しく高座渋谷にできますI K O Z Aの中のギャラリーに場所を変えてみました。この時期ですと、ちょうど南は花めぐりという企画をやっておりまして、常泉寺のお花や、時期はちょっと早いですが桜もあり、多くの方が市外からも訪れますので、出品者の方々の「多くの方に見ていただきたい」というご要望は満たされるのではないかと考えてございます。

他は例年と特に変わりはありませんが、会場を高座渋谷に移すということをご報告させていただきます。 以上です。

田 村 会場が変わったということを確認していただきたいと思います。
委員長 事務局、ほかにございますか。

特にないようでしたら、1月の会議の日程をお知らせいたします。

1月の定例会は1月21日を予定しております。今のところ午後を予

定しておりますが、はっきりしておりませんので、後日、お知らせしたいと思います。

続いて、先ほど日程変更しました日程第2 報告第3号ですが、人事案件ですので審議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

田 村 異議なしということですので、日程第2は非公開といたします。

委員長 関係者以外の退出をお願い申し上げます。

関係者として教育部長、教育総務課長、学校教育課長を指定いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

(非公開の審議)

閉 会

田 村 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

委員長 これにて教育委員会12月定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時15分